

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
共通基盤研究施設教員公募について

本機構では、下記のとおり教員を公募いたします。

記

公募番号 共通 22-3

1. 公募職種及び人員

教授 1名 (任期なし)

本機構の教員の職名は、教授、准教授、講師、研究機関講師、及び助教であるが、機構の性格から、大学における講座制とは異なる運営が行われる。本機構の教員の定年は63歳である。

2. 研究(職務)内容

共通基盤研究施設・放射線科学センターに所属し、東海地区における大型加速器施設に関する放射線管理の業務を統括するとともに、機構の将来計画における加速器に必要な放射線安全評価、先進的安全システム構築に指導的役割をはたす。また、放射線科学センターにおける加速器放射線防護に関連した物理、工学または化学の研究でリーダーシップを発揮するとともに、これらの分野に関連する講義と学生指導を行う。第1種放射線取扱主任者の資格を有すること。

3. 応募資格

研究教育上の能力があると認められる者

4. 給与等

給与及び手当は本機構の規則による。(年俸制)

5. 勤務形態

専門業務型裁量労働制を適用する。(みなし労働時間:1日7時間45分)

6. 公募締切

2023年1月13日(金) 正午必着

7. 着任時期

採用決定後できるだけ早い時期

8. 選考方法

書類選考の上、面接を行う。

面接予定日:決まり次第機構 Web サイトに掲載します。(対象となる方には追って詳細をお知らせいたします。)

9. 提出書類

(1)履歴書 ----- KEK指定様式 (<https://www.kek.jp/ja/cv/> よりダウンロードしてください。)

※KEK指定様式以外の履歴書を使用する場合は、通常の履歴事項の後に必ず応募する公募番号(2件以上応募の場合はその順位)、電子メールアドレス及び、可能な着任時期を明記すること。

(2)研究歴

(3)発表論文リスト ----- 和文と英文は別葉とすること。また、主要なもの(5編以内)についてはリストに○印を付し、Webポインタ(URL, DOIなど)を記載すること。(Webポインタを記載できない主要論文については、別刷を提出すること。)

(4)着任後の抱負

(5)本人に関する推薦書または参考意見書(宛名は共通基盤研究施設長 波戸 芳仁とすること)

※研究歴・抱負の記述においては、必ずしも放射線科学を専門としない人事委員も含まれることから、特殊な略号の未定義な使用は控えること

※上記の書類は、すべてA4判横書きとし、それぞれ別葉として各葉に氏名を記入すること。

※応募の際は必ず放射線科学センター長 佐波 俊哉 に連絡し、業務、研究内容等について問い合わせること。

10. 書類送付

(1)応募資料

当機構の Web システムを利用して提出してください。

※個人ごとにアップロード用のパスワードを発行しますので、応募される方は人事第一係 (jinj1@ml.post.kek.jp)宛に電子メールでご連絡ください。(件名は「共通 22-3 応募希望」とし、本文に所属、氏名及び電話番号を記載してください。)

※応募に係るファイルは、PDF でお願います。

※Web システムでのアップロードが困難な場合は、人事第一係までお問い合わせください。

※電子メールでのファイル添付による応募は受け付けることができませんので、ご注意ください。

(2)推薦書または参考意見書

郵送もしくは電子メール(件名は「共通 22-3 推薦書」とし、添付ファイルは PDF でお願います。)で送付してください。

送付先 〒305-0801 茨城県つくば市大穂1-1

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構

総務部人事労務課人事第一係 (E-mail: jinj1@ml.post.kek.jp)

注)電子メールは様々な理由により受信できない可能性があります。数日以内に返信がない場合には、別メールアドレスや電話等によりご連絡ください。

11. 問い合わせ先

(1)研究内容等について

放射線科学センター長 佐波 俊哉 TEL:029-864-5490 (ダイヤルイン) e-mail: toshiya.sanami@kek.jp

(2)提出書類について

総務部人事労務課人事第一係 TEL: 029-864-5118 (ダイヤルイン) e-mail: jinj1@ml.post.kek.jp

12. その他

(1)本機構は、男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績、教育業績、社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者(男女)がいた場合、女性を優先して採用します。

男女共同参画推進室 (<https://www2.kek.jp/geo/>)

(2)仕事と家庭生活の両立を図ることなどを目的とした在宅勤務制度があります。